

刑事訴訟法第299条の4の規定の 運用状況

刑事訴訟法第299条の4の規定の運用状況

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	総数
第299条の4の措置をとった証人等の数	0	36	76 (29)	72 (0)	25 (0)	32 (3)	59 (3)	300 (35)
第1項の措置をとった証人等の数	0	11	21 (1)	8 (0)	6 (0)	13 (1)	23 (0)	82 (2)
うち氏名のみ			6	2	0	3	6	17 (0)
うち住居のみ			12 (1)	1	5	7	9	34 (1)
うち氏名及び住居			3	5	1	3 (1)	8	20 (1)
第2項の措置をとった証人等の数	0	5	34 (20)	30 (0)	3 (0)	6 (2)	12 (3)	90 (25)
うち氏名のみ			0	0	1	0	2 (2)	3 (2)
うち住居のみ			32 (20)	2	2	6 (2)	9 (1)	51 (23)
うち氏名及び住居			2	28	0	0	1	31 (0)
第3項の措置をとった証人等の数	0	15	11 (0)	18 (0)	13 (0)	7 (0)	21 (0)	85 (0)
うち氏名のみ			5	14	8	2	9	38 (0)
うち住居のみ			0	1	0	2	2	5 (0)
うち氏名及び住居			6	3	5	3	10	27 (0)
第4項の措置をとった証人等の数	0	5	10 (8)	16 (0)	3 (0)	6 (0)	3 (0)	43 (8)
うち氏名のみ			7 (7)	3	0	0	0	10 (7)
うち住居のみ			0	0	3	3	1	7 (0)
うち氏名及び住居			3 (1)	13	0	3	2	21 (1)

※1 本資料は、法務省刑事局の調査に基づき作成したものである。

※2 通常第一審終局事件のうち、判決があったものを対象としている。

※3 本資料の数値は延べ数であり、当該事件の終局日を基準として計上している。

※4 括弧内の数値は、刑事訴訟法第299条の5第1項の裁定請求がなされた証人等の数（内数）である。